

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-215210

(P2010-215210A)

(43) 公開日 平成22年9月30日(2010.9.30)

(51) Int.Cl.
B60J 11/00 (2006.01)

F I
B60J 11/00

テーマコード (参考)

G

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2009-92483 (P2009-92483)
(22) 出願日 平成21年3月12日 (2009.3.12)

(71) 出願人 501076715
堀場 勝
愛知県名古屋市瑞穂区松月町5丁目8番地
(72) 発明者 堀場 勝
愛知県名古屋市瑞穂区松月町5丁目8番地

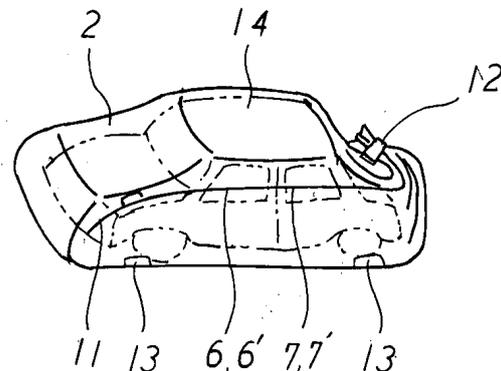
(54) 【発明の名称】 車両水害対策グッズ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】簡単に装着可能で、最小限費用で車両を確実に、水害から保護するための車両水害対策グッズを提供する。

【解決手段】防水及び耐久性に富んだシート地で形成された上布と下布からなる長方形状袋体と開口部を閉じる結束グッズであって、前記長方形状袋体の上布の開口部端から底部に向けたスリット6, 6'を平行に設けて、該スリットにそれぞれ防水ファスナー7, 7'を設け、前記長方形状袋体の下布の外面に補強シートを設ける。また、前記長方形状袋体上布に平行に設けたスリット間に、吊り下げテープ11と端末固定テープ12を設け、前記長方形状袋体の下布に設けられた補強シートに沿って流れ止めテープ13を設けて、前記長方形状袋体の開放端部分に結束グッズあるいは、防水ファスナーを設けた構成とする。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

防水及び耐久性に富んだシート地で形成された上布と下布からなる長方形状袋体と開口部を閉じる結束グッズであって、前記長方形状袋体の上布の開口部端から底部に向けたスリットを平行に設け、該スリットにそれぞれ防水ファスナーを設け、前記長方形状袋体の下布の外面に補強シートを設けた車両水害対策グッズ。

【請求項 2】

前記長方形状袋体上布に平行に設けたスリット間に、吊り下げテープと端末固定テープを設け、前記長方形状袋体の下布に設けられた補強シートに沿って流れ止めテープを設けた請求項 1 記載の車両水害対策グッズ。

【請求項 3】

前記長方形状袋体の開放端部分に結束グッズあるいは、防水ファスナーを設けた請求項 1、請求項 2 の車両水害対策グッズ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、簡単に装着可能で、最小限費用で車両を確実に、水害から保護するための車両用水害対策グッズを提供する。

【背景技術】

【0002】

従来豪雨とか、台風等により発生する水害により、駐車中の車両が被害に遭い、エンジン部分等に水、泥等が侵入し、復旧に多大な費用が発生し、時には廃車になることも多い。車両をこれらの水害から保護するには、高台に避難できれば問題ないが、不可能な場合は車両を防水シート等で製作したカバーで覆うことが考えられる。このことを考慮した発明が、下記の特許文献 1、特許文献 2、特許文献 3 及び、特許文献 4 に開示されている。

特許文献 1 の先行技術は、大きな風呂敷状の可撓性、防水性のシートにより車を包む被包具で被包対象物を下から上方に包むことを特徴としており、端末を面ファスナーで止め付ける構成になっている。

特許文献 2 の先行技術は、車両の底面形状より大きい機密性のシートに車両を載置し、シートの両側部及び、前後を上方に折り曲げて、車両の側面に沿わせ、シート周辺を適宜の手段により車両周面に支持する構成になっている。

特許文献 3 の先行技術は、本発明品の出願者が既に特許を取得したもので、防水及び耐久性に富んだシート地で形成され、車両をすっぽりと覆う大きさの袋体と、その袋体の開口部を閉じる結び具からなる構成のもので、開口部の周縁を底の内面周縁に蛇腹状に折畳可能な構成として、車両を袋体の底に設置した後、開口部を上方に上げて車両を包むタイプと、袋体を水平に保持して、中に車両を設置した後開口部を閉じる構成が開示されている。

特許文献 4 の先行技術は、両端を閉じた、円筒状のシートカバー 2 個と、同径の円筒とを端面にそれぞれ設けた結合用ファスナーで、一つに接続した構成の自動車カバーである。

【先行技術文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2007 - 153394 被包具

【特許文献 2】特開 2007 - 314098 車両の水没防止方法及び車両の水没防止用シート

【特許文献 3】特許 3532869 車両用水害対策グッズ

【特許文献 4】特開 2003 - 63256 自動車カバー

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

10

20

30

40

50

上記特許文献 1 に開示されている先行技術は、被包具を使用する場合平面的に大きな場所が必要である。また、定置手段として板状の重量物を内包しているため、使用場所が限定される。車両を包被した後、固定方法として面ファスナーが使用されているが、防水対応でないため水等の浸入の恐れがある。

特許文献 2 に開示された先行技術は、使用した場合に車の下部は機密性のシートに覆われているが、台風等の豪雨時には、シートの側面上から水が浸入し、また車の屋根から流れる水には対応できない。

特許文献 3 に開示された先行技術は、袋体の開口部を収納する車の上部の設けているため、車両の上部の高い位置に作業位置を設定する必要があった。また袋体を横向きに、設置した場合も、袋体の一方側をを車の収納のために高い位置で、保持しておく必要があった。

特許文献 4 に開示された先行技術は、少量の雨や、風、埃から自動車、自転車等を保護するのが主目的であるため、ファスナー部分に、防水等の対応がなされておらず、台風等の多量の雨風には対応が不可能である。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、上記課題を達成するために、防水及び耐久性に富んだシート地で形成された上布と下布からなる長形状袋体と開口部を閉じる結束グッズであって、前記長形状袋体の上布の開口部端から底部に向けたスリットを平行に設けて、該スリットにそれぞれ防水ファスナーを設け、前記長形状袋体の下布の外面に補強シートを設ける。また、前記長形状袋体上布の平行に設けたスリット間に、吊り下げテープと端末固定テープを設け、前記長形状袋体の下布に設けられた補強シートに沿って流れ止めテープを設けて、前記長形状袋体の開放端部分に防水ファスナーを設けた構成の車両水害対策グッズ。

【発明の効果】

【0006】

この発明の効果として下記の 6 項目が挙げられる。

1. 防水ファスナーを使用しているため、ファスナー部分からの水、泥等の浸入は防止できる。
2. 車全体を包む構成であるため、台風等による増水で車両の屋根を覆う水害に対しても対応可能である。
3. 車両を収納するのに、広い場所及び、高い位置の設置手段は要しないので、車両内に保管しておけば、どんな場所でも使用可能である。
4. 車両に装着後、流れ止めテープを使用して、立ち木、電柱、ガードレール等の固定物に係留しておけば流出の防止ができる。
5. 通常はコンパクトに折りたたんで、持ち運び可能である。
6. 安価に製作が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図 1】 本発明品上面斜視図

【図 2】 本発明品下面斜視図

【図 3】 本発明品装着準備状態図

【図 4】 本発明品実施状態図

【図 5】 図 1 A - A 断面視

【図 6】 本発明品収納図

【発明を実施するための形態】

【0008】

発明を実施するための形態を図 1 ~ 図 6 により説明する。

【実施例】

【0009】

本発明品本体 2 は、図 1、図 2 に示すように、長形状の袋体で、上布 3、下布 4 から

10

20

30

40

50

構成されている。本体 1 の素材は、防水、耐久性、耐摩耗性及び、防災性に富んだ樹脂製のシートを使用する。上布 3 に本体 2 の開口部 9 から、本体底部 10 の手前まで、平行にスリット 6、6' を設ける。そのスリット 6、6' 部分に防水ファスナー 7、7' を設ける。これは潜水作業等で着用するスーツ、救命ボート等に用いられる高度の気密性、耐水性、防水性能を有するファスナーを使用する。

【0010】

本体上布 3 のスリット 6、6' 部分に挟まれた本体上布中間部 5 の、本体底部 10 近傍に吊り下げテープ 11 を平行に 2 個設ける。この吊り下げテープ 11 の両端部分は固定し、中央部分は、紐等が通せるように空間を設けておく。また、本体上布中間部 5 の中央部分の、本体開口部 9 近傍に端末固定ロープ 12 を設ける。下げテープ 11 及び、端末固定ロープ 12 の素材は共に耐水素材の樹脂製のものを使用する。

10

【0011】

本体下布 4 の表面中央部分に、図 2 のように車両 15 の垂直投影面をカバーできる長方形の補強布 8 を接着、溶着、縫製等により設ける。補強布 8 の素材は強度のある、ガラス繊維折込相当の樹脂性防水シートを使用する。補強布 8 の四隅外側に平行して、流れ止めテープ 13 を、図 2 のように本体下布 4 表面に設ける。この流れ止めテープ 13 の両端部分は固定し、中央部分は、紐等が通せるように空間を設けておく。請求項 3 に記載した発明は、上記発明に加えて本体開口部 9 にも面状防水ファスナー又は、シールを設けて、端末固定ロープ 12 を使用しないで車両を 14 を包む構成である。この場合面状ファスナー又は、シールを 2 重に設けて浸水防止を図る構成とする。(不図示)

20

【0012】

本発明品 1 の使用方法を図 3、図 4 により説明する。図 3 のように本体上布中間部 5 を、本体底部 10 方向に巻いて、下布 4 の中央部分に車両 14 を移動して設置する。この後、巻いていた本体上布中間部 5 を車両 14 の前部から屋根に掛けて被せ、本体上布中間部 5 の両端に設けられた防水ファスナー 7、7' を本体開口部 9 まで引いて閉じる。

【0013】

本体開口部 9 を束ねて、細くし、車両 15 の上部に位置する、本体上布中間部 5 に設けられた、端末固定ロープ 12 を用いて縛り、図 4 のように固定する。締付け力が不足する場合はインシュロック等も用いても良い。これで本発明品の装着は完了する。

【0014】

本体上布中間部 5 に設けられた、吊り下げテープ 11 は車両 14 が池等に水没した場合等に上方から吊り下げるのに利用する。また、本体下布 4 に設けた、流れ止めテープ 13 は増水等により、本発明品を装着後流される恐れがある場合、電柱、ガードレール等の固定物に係留しておく場合に利用する。使用後は、乾燥して図 6 のように折り畳んで保管する。

30

【産業上の利用可能性】

【0016】

水害が多い国、海岸、大きな河川の近傍で高級車の船積み前の保管時、個人でこのような地域の居住する場合及び、セールス等でこのような場所に移動が多い場合に大い利用される。

40

【符号の説明】

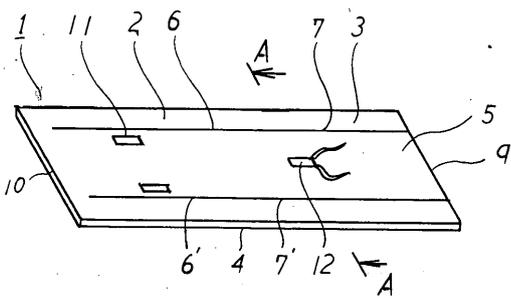
【0017】

- | | |
|------|---------------|
| 1 | 本発明の車両水害対策グッズ |
| 2 | 本発明品本体 |
| 3 | 本体上布 |
| 4 | 本体下布 |
| 5 | 本体上布中間部 |
| 6、6' | スリット |
| 7、7' | 防水ファスナー |
| 8 | 補強布 |

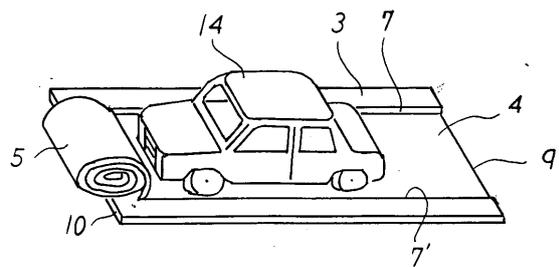
50

- 9 本体開口部
- 10 本体底部
- 11 吊り下げテープ
- 12 端末固定ロープ
- 13 流れ止めテープ
- 14 車両

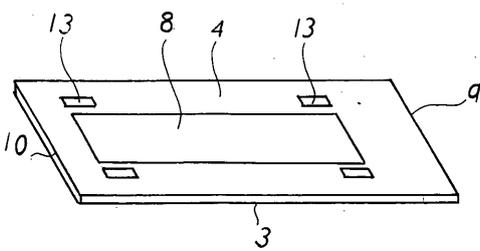
【図1】



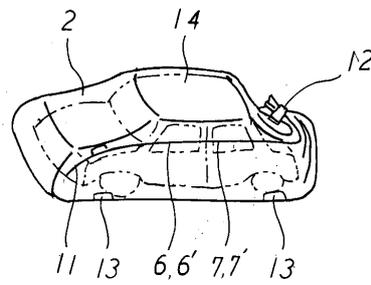
【図3】



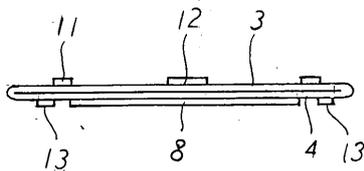
【図2】



【図4】



【図5】



【図6】

